

## ＜発行の意義について＞

### (1) 資金調達手法の多様化による新たな投資家層の確保

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、市場環境は不透明な状況が続くと見込まれる。また、地方債発行規模が全国トップクラスの本府は、リーマンショック時のような想定外の市場変動リスクが生じた際には資金調達が不安定になる影響が大きいことから、資金調達手法の多様化を図り、新たな投資家層を確保することにより、資金調達の安定性向上に努める必要がある。

### (2) 調達コストの抑制

- 現状、低金利で資金調達できているものの、引き続き厳しい財政状況が見込まれることから、さらなる調達コストの抑制に向けて取り組む必要がある。外貨建て国内債は、新たにスワップ契約等の事務が必要となるものの、円建て債に近い事務負担で発行が可能なことに加え、外貨を円に交換する市場条件が円建て債発行時より有利に整うのであれば、調達コストを抑制する効果が期待できる。

## ＜発行に伴うリスクの想定について＞

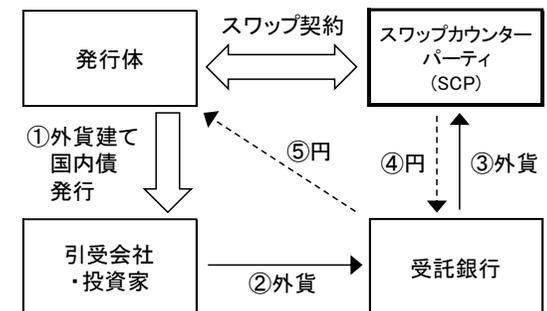
### (1) スワップカウンターパーティリスク

- スワップカウンターパーティ(以下、「SCP」)との契約により為替変動リスクを回避できるものの、SCPが破綻するなど契約不履行を起こした場合には、再度、別のSCPを探し、契約を締結する必要が生じる。
- その際、当初契約時と同等の条件で再締結できない可能性があること等のリスクが想定されることから、リスクを極小化させる対策が必要である。

### (2) 市場条件が整わない場合の振替リスク

- 市場条件が整わず、円建て債対比で調達コストの抑制効果が生じない場合、経済合理性が失われ、外貨建て国内債を発行できない可能性があることから、あらかじめ資金調達の代替手段を想定し、併せて、代替が可能となるよう外貨建て債の発行時期や発行規模を設定する必要がある。

[参考]起債発行時の資金フロー



## < リスクへの対応方針について >

### (1) スワップカウンターパーティリスクの極小化

- 府債が償還されるまで安定的に運営するSCPを選定する必要があることから、年限に応じて、次の基準を設定することにより、リスクの極小化を図る。
  - ・ 格付け機関の評価は、一般的に5年以下の債務償還能力を評価(将来見通しに対する見解)していることから、5年以下の外貨建て国内債を発行する場合、地方自治法上、確実性が求められる本府の資金運用において財投機関債を購入する場合と同様に、格付けが地方債もしくは地方公共団体金融機構と同等以上のSCPを選定する。
  - ・ また、5年超を発行する場合には、年限が長期化することに伴う信用リスクを補完する必要がある。
  - ・ そのため、発行年限が5年超の場合は、5年以下の格付け条件に加えて、金融庁から「システム上重要な銀行(G-SIBs・D-SIBs)(※1)」の指定を受け、一定水準の追加的な資本積立が求められるSCPを選定する。

発行年限	スワップカウンターパーティリスクの極小化方針
5年以下	地方債もしくは地方公共団体金融機構と同等以上の格付け
5年超	地方債もしくは地方公共団体金融機構と同等以上の格付け + G-SIBs・D-SIBsの指定

※1 国際合意に基づき、金融機関ごとにシステム上の重要性を評価し、リスク・アセット対比で一定水準の追加的な資本の積立が求められる金融機関。グローバルなシステム上重要な銀行(G-SIBs)及び国内のシステム上重要な銀行(D-SIBs)として、金融庁が指定。

### (2) 市場条件が整わない場合の振替リスクへの対応

- 市場条件が整わない場合は、外貨建て国内債の発行を見送り、円建て債への振替発行により対応する。
- 円建て債への振替発行を想定した場合、年度末までに振替が可能となるよう発行期限や規模を設定する必要があり、これまでの府債発行実績を考慮し、発行期限を2月末、発行規模を200億円程度に設定する。

### <外貨建て国内債の発行について(まとめ)>

- 資金調達手法を多様化し、新たな投資家層を確保することで資金調達の安定性を向上させるとともに、更なる調達コストの抑制を図るべく、今年度、市場条件が整えば、外貨建て国内債を発行。
- フレックス枠を活用し、2月末を期限に、200億円程度の発行をめざす。
- ただし、市場条件が整わない場合には、外貨建て国内債の発行を見送り、円建て債への振替により対応。
- なお、スワップ取引の相手先となるSCPは、以下の基準により発行年限に応じて選定。
  - ・ 発行年限5年以下の場合、格付けが地方債もしくは地方公共団体金融機構と同等以上の金融機関
  - ・ 発行年限5年超の場合、5年以下の基準に加え、G-SIBs・D-SIBsの指定を受ける金融機関

【参考】外貨建て国内債が府債の平均発行年限に与える影響(令和2～3年度末)

〔単年度発行額ベース〕

	令和3年度(見込)	令和2年度(実績)
平均発行年限	9.61年	9.65年

〔府債残高ベース〕

	令和3年度(見込)	令和2年度(実績)
平均発行年限	10.67年	10.59年

※令和3年度については、フレックス枠1,400億円のうち、外貨建て国内債については200億円(10年債を100億円、5年債を100億円)、超長期債については15年債を300億円、20年債を900億円発行したものと仮定して試算